

大阪府市場だより

大阪府中央卸売市場



総合食品供給基地

第363号 令和4年5月31日
発行 大阪府中央卸売市場協会（茨木市宮島1-1-1水産棟3階）
連絡先 TEL：(072)636-3698、FAX：3699、メール：office@fu-ichiba.jp
URL https://fu-ichiba.jp



常駐代表者会議

標記会議（山口秀雄議長）が5月26日に管理棟で開催されました。議事概要は次のとおりです。

■府からの報告

○令和4年度の取扱高

前年度同月比較で、市場全体の取扱高は、金額ベースで約29億円、4.0%の増、直接集荷は金額ベースで約600万円、0.6%の減。

○市場の再整備

5月13日に開設者、基本計画策定支援コンサルタン、管理Cの三者で打合せ会議を実施。今後、2週間に1回程度、実施の予定。来月には、開設者、学識経験者、場内関係者からなる市場再整備の検討会議をスタートさせて、場内関係者の意見聴取を開始する予定。

なお、議長より「スタートにあたり、各社本社の社長等の意見を聴く場をもってもらいたい。」との依頼がなされた。

○水産流通適正化法
12月に施行される標記の説明会を来月下旬に開催する予定。

■管理Cからの報告

○活性化事業

▽ハード事業
水産仲卸A棟防鳥ネットの設置工事（5/23、7/3）
▽ソフト事業

○大学連携

食育教室「さつまいも」定植（5/24）↓梅花女子大学心理学部こども教育学科 ※協力：JA大津松茂、徳島県関西本部、北果

○梅花女子大学オープン

キャンパス（5/29、6/12）
↓飛騨野菜出荷組合による「飛騨ほづれんそう」のPR、※協力：飛騨野菜出荷組合、JAひだ、JA全農岐阜、北果
JA全農岐阜「ひるがの高原だいこん」講義（6/2）
↓梅花女子大学食文化学部食文化学科、追手門学院大学村上ゼミはリモートにて講義 ※協力：ひるがの高原だいこん生産出荷組合、JAひるがの、JA全農岐阜、北果

・「街かどあぐら」のよしの子と食堂 ↓ 鮮魚提供（6/9）

○維持補修事業
5月25日現在で40件、500万の事業を実施。

○府依頼事業
青果棟屋上防水改修工事と水産仲卸B棟低圧共用幹線設備改修工事を予定。

○ごみ関連
・不法投棄
4月は12件で、対策開始前比べて99%の減少。

・青果くず排出
4月は排出量、処理費用ともに対前年比1.6%減。ただし、5月25日現在、増加傾向。

状況を見極め、従量制による課金も含め検討。

状況を見極め、従量制による課金も含め検討。

絵：「タケノコ」





食の信頼を守るのはあなた — 相次ぐ食品の偽装表示 —

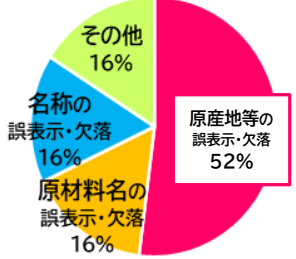
◆産地偽装事案

このところ、外国産のアサリが「熊本県産」として大量に流通していたことがニュースになるなど産地偽装の事例が相次いでいます。この5月には、玉ねぎの産地偽装を行ったとして大阪府内の事業者が書類送検されています。(左表)

令和4年産地偽装事案

公表月	食品	業者	食品表示法違反の概要
5月	玉ねぎ	農産物販売業者	中国産玉ねぎを「和歌山県産」と偽装表示
4月 3月	アサリ	水産物卸・販売業者	外国産アサリを「熊本県産」と偽装表示
2月	塩蔵ワカメ	水産物加工業者	外国産ワカメを「鳴門産」と偽装表示
1月	ウナギ加工品	そうざい製造業者	中国産ウナギを「国産」と偽装表示

食品表示法違反内容
(令和3年4月～9月指導分)



出典：消費者庁報道提供を基に作成

国の統計によると、令和3年度上半期(4月～9月)の食品表示法違反に対する指導件数は71件あり、その違反内容の約半数は「原産地等の誤表示・欠落」でした。(左図)

- ・ 仕入れた食品の名称、原材料名、原産地等が表示された送り状、納品書、規格書
- ・ 小分け、製造した食品の製品説明書、原材料使用記録、製造記録
- ・ 販売した食品の名称、原材料名、原産地等が表示された送り状、納品書、規格書
- ・ 期限表示に係る期限設定の根拠書類
- ・ アレルゲンに係る根拠資料
- ・ 栄養成分表示に係る根拠資料



食品衛生法第1条の3第2項の食品等事業者の記録の作成及び保存に係る指針(ガイドライン)

表示情報は駅伝のタスキ、正しい情報を伝達しよう

府民の食の安全安心を守るためにも、表示情報の確かな伝達や、その根拠となる書類の整備と保存に努めましょう。

☆適正表示のために：
表示の根拠となる書類の整備と保存は、食品事業者の努力義務です。
このような書類には、例えば次のようなものがあります。

国のアンケート調査では約7割の人が原産地等の表示を商品選択の参考にすると回答しています。消費者に表示情報を正確に届けるために、生産から加工、販売の各段階が連携し、表示に必要な情報を的確に伝達していくことが必要です。

また、食中毒等の事故が発生した場合の原因究明や不適正な商品の回収を迅速に行う上でも、仕入れや販売に係る記録の作成と保存は、非常に重要です。
国のガイドライン(左記QRコード参照)では、記録の保存期間の目安を、卸売業者及び製造加工業者は販売後1～3年間としています。

また、食中毒等の事故が発生した場合の原因究明や不適正な商品の回収を迅速に行う上でも、仕入れや販売に係る記録の作成と保存は、非常に重要です。
国のガイドライン(左記QRコード参照)では、記録の保存期間の目安を、卸売業者及び製造加工業者は販売後1～3年間としています。

食品衛生管理点検表

今年も食品衛生部会活動として、衛検の協力のもと標記の自主管理点検記録表を作成し、全仲卸店舗に配布します。

HACCP制度化に伴い、衛生管理計画の策定、実施、記録及び検証が必要です。

市場としては、食品の安全性を確保するため、HACCPが確実に定着するまで、引き続き当市場独自の点検表を用いた衛生管理を継続します。皆さんのご協力をよろしくお願いたします。

来月のお知らせ

- ・ 10日に大掃除があります。
- また、11日は、「キブリ・ネズミの一斉駆除日」です。皆さんのご協力をよろしくお願いたします。
- ・ 休場日を利用してフォークリフトの運転技能講習会が開催されます。
- ・ その他、市場再整備検討会議や水産流通適正化法の説明会が開催され、協会理事会が開催されます。

	種類	数量(トン)	前年比(%)	金額(千円)	前年比(%)
青果	野菜	9,435	88.3	2,237,852	107.7
	果実	3,356	90.6	1,543,694	109.3
	小計	12,791	88.9	3,781,546	108.3
水産物	生鮮水産物	1,451	87.1	1,279,938	103.7
	冷凍水産物	224	110.6	289,680	129.3
	加工水産物	825	84.1	902,056	90.0
	冷凍食品	293	86.1	159,091	96.3
	小計	2,792	87.6	2,630,765	100.2
総計		15,584	88.7	6,412,311	104.8

卸売業者取扱高

大阪府新型コロナウイルス対策本部会議からの要請 (令和4年5月23日から当面の間)

- 【企業の皆様へ】
- 在宅勤務(テレワーク)の活用、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取り組みを進めること
 - 休憩室、喫煙所、更衣室などでマスクを外した会話を控えること
 - 高齢者や基礎疾患を有する方等、重症化リスクのある従業員、妊娠している従業員、同居家族に該当者がいる従業員について、テレワークや時差出勤等の配慮を行うこと
 - 業種別ガイドラインを遵守すること

- 【府民の皆様へ】
- 旅行等、都道府県間の移動は、感染防止対策を徹底するとともに、移動先での感染リスクの高い行動を控えること
 - 会食を行う際は、以下のルールを遵守すること
 - ・ゴールドスタッカー認証店舗を推奨
 - ・マスク会食の徹底
 - 感染防止対策(3密の回避、マスク着用、手洗い、こまめな換気等)の徹底

協会各専門部会の昨年度の事業報告

5月6日、協会の専門部会が書面開催されました。

各専門部会（酒井孝博 総務部会長、川辺浩一 福利厚生部会長、三木博司 計量部会長、西田景典 安全部会長、花木章男 食品衛生部会長）で、昨年度の事業報告と今年度の事業計画案が示され、了承されました。

今後、6月に開催される通常理事会で決定される見込みです。各専門部会の昨年度の事業報告案は次のとおりです。

■全体状況

市場協会規約第4条の事業を推進するため、総務・福利厚生、計量、安全及び食品衛生の各専門部会において、それぞれ次の事業を行った。なお、事業実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとりつつ実施した。

■総務部会

関係機関及び会員との連絡調整、並びに広報紙の発行等の事業を実施した。

大阪府産業功労知事表彰の受賞

憲法記念日に、産業・文化等の分野で活躍され、功績のあった人に贈られる令和4年度の大府知事表彰を、大阪府中央卸売市場青果卸売協同組合監事で株式会社北清商店代表取締役の坂井正善氏（写真）が受賞されました。

氏は、平成18年に同組合の理事、平成28年には専務理事に就任され、組合員の定期検診等の健康の増進、団体献血の実施などに長年



中村場長 坂井正善氏

取り組まれており、市場の発展に大きく寄与された産業功労者としての功績によるものです。

Table with 3 columns: 実施日, 事項, 摘要. Rows include 5月6日 福利厚生部会(書面開催), 年間を通じて 卓球大会等レクリエーション, 年間を通じて 図書の見賞・貸出.

■福利厚生部会

会員及びその構成員の親睦と福利厚生を図るため、図書の見賞・貸出しを行った。ただし、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、すべてのレクリエーションを中止した。

Table with 3 columns: 実施日, 事項, 摘要. Rows include 秋の予定 市場開放デー, 1月5日 新年互礼会, 1月8日 茨木神社(恵美須神社)での奉納, 1月11日 宝恵かご巡行, 新春の予定 人権問題研修会, 年間を通じて 広報紙の発行, 年間を通じて ホームページの運営.

■安全部会

市場内の安全確保、秩序維持及び清潔保持に資するため、大阪府、管理C、その他の関係機関と連携し、交通安全・防犯・防火対策の連絡調整、場内一斉大掃除の実施、交通安全などの啓発ポスターの配布を行った。

【場内事故等発生状況】

Table with 3 columns: 区分, 令和2年度, 令和3年度. Rows include 事故, 事件, 盗難, 救護者, 計.



Table with 3 columns: 実施日, 事項, 摘要. Rows include 4月6日~15日 春期交通安全運動, 5月6日 安全部会(書面開催), 6月11日 場内一斉大掃除, 9月1・8・15・29日 フォークリフト講習会, 9月10日 場内一斉大掃除, 9月21日~30日 秋期交通安全運動, 11月19日 場内一斉大掃除, 12月10日 安全部会の開催, 12月13日 茨木警察署訪問, 新春の予定 安全運転講習会, 3月11日 場内一斉大掃除.

■計量部会

適正な計量の自主管理を行うため、会員の使用する計量器の定期検査業務を実施し、随時計量に関する相談に応じるほか、計量適正化に関する啓発意識の普及に努めた。



Table with 3 columns: 実施日, 事項, 摘要. Rows include 4月1日 適正計量管理事業所等報告書の提出, 5月6日 計量部会(書面開催), 10月5・7日 計量器定期検査, 11月 計量強調月間, 11月26日 計量器定期検査, 3月1・3・4日 計量器定期検査.

■食品衛生部会

食品衛生管理の徹底とその意識の向上に資するため、食品衛生検査所の指導のもとに、食品衛生指導員による衛生管理指導、ゴキブリ・ネズミの一斉駆除、一斉検便などを実施した。

Table with 3 columns: 実施日, 事項, 摘要. Rows include 5月6日 食品衛生部会(書面開催), 5月28日 記録表の配布, 6月12日 ゴキブリ・ネズミの一斉駆除, 6月17・18・25日 一斉検便の実施, 初夏 食品衛生指導員研修会、一般講習会, 11月5日 知事表彰・食品衛生優良施設, 3月 食品衛生検査所の業務検討会.



○木製廃棄パレット排出

4月は対前年比で排出量、処理費用ともに約33%の減少。引き続き更なる削減を目指し、外部の持ち込み禁止、利用可能なパレットの再利用を徹底。

○カラス対策

固定式捕獲籠による捕獲に努める。5月25日現在で125羽捕獲。

○禁煙対策

5月25日現在、通告書交付(違反者)は303件(うち場外は78件)、警告書交付(再違反者)は28件↓さらに累犯で入場禁止。

○その他

青果仲卸棟2階休憩室に災害対応自販機2台を導入(4月26日)↓非常用備蓄飲料水の無償提供(ペットボトル4300本)。

■協会の理事会報告案

6月25日に開催される通常理事会で審議される昨年度の事業報告(次ページに詳細を記載)と決算及び今年度の事業計画案と予算案について説明がなされた。

予算案については、秋の市場開放デーや福利厚生事業の一部を中止することを

前提とし、一方で、収入について、新たに会費の2ヶ月分を免除するとともに、

昨年を引き続きカレンダーの作成のための負担金を免除することとしており、常駐において了解された。

なお、来年度の45周年記念事業のあり方について、次回の常駐までに各社・団体の意見をまとめるよう議長から依頼がなされた。

■協会会長からの報告

花木章男食品衛生部会長及び西田景典安全部会長から次の通り、報告と依頼がなされた。

○食品衛生部会

・食品衛生自主管理点検記録表の配布

食品衛生部会活動として、衛検の協力のもと標記の記録表を作成し、全仲卸店舗に配布する。(4ページを参照)。皆さんのご協力をよろしく。

・ネズミ、ゴキブリの一斉駆除

6月11日(土)に、ネズミ、ゴキブリ一斉駆除を実施する。駆除剤の準備については、部会でも行っているが、各社・団体独自でも準備されている。

一斉に実施することに意義があるので、皆さん、ご協力のほど、よろしくお願ひしたい。

・検便

これからの食中毒予防にむけ、6月に検便を実施する。例年60人前後の方が検査を受けているが、是非前向きに検討されたい。

○安全部会

・大掃除

6月10日(金)に、大掃除を行うので、皆さんのご協力をお願いしたい。

3月の常駐で大掃除の参加が少ないとの指摘があったので、今回、水産関係については、スタートを9時半から8時半に早めて実施する。各社・団体において、参加促進の働きかけをよろしく。

講習会

6月の4回の水曜・休場日を利用して、フォークリフトの免許取得講習会を行う。今回は28人が参加する予定。

機材や場所の提供など、皆さんにご協力いただいております。感謝申し上げます。



■その他

市場カレンダーのデザインについて、「水曜、土曜の色掛けは誤解を生む。特に土曜は休場日ではないので問題。」との意見が出され、協会において、来年のカレンダー作成の際には色掛けを外すなど留意するとの返事がなされた。

組合理事会総会

■水産物卸協同組合

5月27日午前に、標記組合(榎本昭弘理事長)の通常総会が開催され、令和3年度の事業報告及び収支決算等と令和4年度の事業計画及び収支予算等が承認されました。

あわせて、組合員共済会と従業員共済会の傷病見舞給付について、要件が緩和され充実が図られることになりました。



○令和4年度の役員

- 理事長 榎本昭弘
- 副理事長 吉田貴与志
- 副理事長 阪本芳雄
- 理事 伊達宏幸
- 理事 杉江茂樹
- 理事 多田寿恵広
- 監事 長尾昌哲

■青果卸売協同組合

5月27日午後に、標記組合(西田景典理事長)の通常総会が書面開催され、令和3年度の事業経過報告及び



西田理事長

決算等と、令和4年度の事業計画・予算等が承認されました。また、任期満了に伴う役員改選の結果、新役員が次のとおり選任されました。

- 令和4年度の役員
- 理事長 西田景典
 - 副理事長 永富完次
 - 副理事長 平川秀光
 - 専務理事 伊達孝
 - 専務理事 灰野和也
 - 専務理事 半田啓介
 - 常務理事 増田勝
 - 常務理事 山北勝三
 - 常務理事 阪口浩
 - 理事 下井康裕
 - 理事 片岡和夫
 - 理事 阪口充
 - 理事 林直紀
 - 理事 坂井明洋
 - 理事 浅野和彦
 - 監事 東野吉孝
 - 監事 辻本憲佳
 - 相談役顧問 細田喜代司